

令和6年度 介護支援専門員法定研修受講料補助

支援内容

介護支援専門員の法定研修受講料の負担軽減に取り組む事業者に対し、
東京都の介護支援専門員法定研修受講料の一定額（単価の3/4相当）を補助いたします。
申請手続等は事業所（法人）からとなりますが、申請にあたり負担額等は求めません。

- ▶ 対象経費
介護支援専門員の勤務先事業者等が負担した、資格取得及び
更新に必要な研修（法定研修）の受講料



- ▶ 補助基準額・補助率
東京都の介護支援専門員法定研修受講料の一定額（単価の3/4相当）を補助いたします。
申請手続等は事業所（法人）からとなりますが、申請にあたり負担額等は求めません。

条件

- ▶ 対象者 都内事業所において、介護支援専門員資格を活用する業務に従事する者
（研修修了後に介護支援専門員資格を取得し、業務に従事する見込の者を含む）
- ▶ 対象事業所 居宅介護支援事業所、介護保険施設、地域包括支援センター等